

【保土ヶ谷区】令和 5 年第 3 回区づくり推進横浜市会議員会議 議事録

開催日時	令和 5 年 9 月 5 日 午前 10 時 25 分 ～ 午前 11 時 43 分
場 所	保土ヶ谷区役所本館地下 地下会議室
出席者	<p>【座 長】 青木 亮祐 議員</p> <p>【議 員】 森 ひろたか 議員</p> <p>齊藤 伸一 議員</p> <p>磯部 圭太 議員</p> <p>関 嵩史 議員</p> <p>【保土ヶ谷区】 神部 浩 区長</p> <p>近藤 健彦 副区長</p> <p>藤村 英樹 福祉保健センター担当部長</p> <p>長内 紀子 保土ヶ谷土木事務所長</p> <p style="text-align: right;">ほか関係職員</p>
議 題	<p>1 令和 4 年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行実績について</p> <p>2 令和 5 年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行状況について</p> <p>3 令和 6 年度予算編成方針について</p> <p>4 その他</p>
発言の旨	<p>議題 1 令和 4 年度保土ヶ谷区個性ある区づくり推進費等執行実績について</p> <p>(1) ほどがやカーボンニュートラル推進事業について</p> <p>森議員：</p> <p>今後 30 年までに 50%、50 年までに実質ゼロを目指す上で、区役所単位でのカーボンニュートラルへの市民理解、地域理解を深めていくことが大切だという事は認識している。一方で区としての取組は、なかなか難しいが、区役所内また関連施設等で進めている取組や、デジタルキャビネットを使えるようになり、これはDXの関係だが、ペーパーレス、これも将来的にはカーボンニュートラルにつながってくると理解しているが、取組を教えて頂きたい。</p> <p>近総務課長：</p>

3月に地下会議室等にプロジェクターとスクリーンを設けるなど、出来るだけ会議等でのペーパーレスの取組を進めている。またなかなか進んでいないが、LED化を進めている。この庁舎の電気自体は実質再エネ100%となっている。

(2) 地産地消推進事業

森議員：

区役所内で「ほどがや朝市」を行っている。地産地消の普及と啓発、そして生産者と消費者が繋がるという良い取組だが、保土ヶ谷区内にはたくさん農家がいるのに、エリアをここにだけ限定してしまうと周知の範囲も限られてしまう。今後様々な場所で展開をしていくべきと思っているので、各地域の中で定期的に地産地消の取組を開催して頂きたい。

(3) 区庁舎・区民利用施設管理費執行実績

森議員：

区民利用施設の公会堂だが、図書館と併設をしているにも関わらず、駐車場が裏側も含めても15台しかなく、非常に少ない状況だ。例えば、土日はこの区役所の駐車場を減免の対象にしていくとか、高架下駐車場が出来たのでそういったところを減免対象にしていくとか、いわゆる利用しやすい公会堂にしていく必要があると思っているが、執行状況を見て、課題感や、今後そういう方向性があるのか。

金子地域振興課長：

我々区役所としても、公会堂の駐車場が足りないという課題があると感じている。他の有料の駐車場を減免にするという話は、はいわかりましたとはならないが、駐車場が足りないというのは大きな課題だと思っているので、課題を受け止めて検討していきたい。

森議員：

中学生の吹奏楽練習の際は大型トラックで2台位でも停められない。1台を搬入口に持っていくと、その車が出ない限り次の車が入れないことになっている。利便性という意味で課題になっていると思うため、よろしくお願ひしたい。

議題2 令和5年度保土ヶ谷区編成予算事業概要及び執行計画について

(1) 区制100周年に向けた地域活動ブースター事業

質疑なし

(2) 花薫るきれいな街ほどがや事業

森議員：

花憲章とGREEN×EXPO、この事業の成功にむけて取組をお願いしたい。これまで様々な所に花を植えて、すごくきれいに維持管理することで、区民の皆さんが日常生活する中で花に触れ心癒され、そして保土ヶ谷の花憲章の意味合いをご理解頂くという事ではすごく大切な取組だが、なぜその花が植わっているのかという事を、本当に意識を持って見ていないと理解が及ばないのが課題だと思う。今後、様々な花と花憲章の連動性、GREEN×EXPOとの連動性という事を訴え区民理解を深める取組をお願いしたい。商店街とかと連携をして、西谷商店街に相鉄・東急直通線開業のフラッグが立っているが、ああいった目に入るような取組を是非お願いしたい。

中川資源化推進担当課長：

花憲章の周知は、今年度下半期からさらに力を入れていきながら、来年度には、区役所以外の施設等へも働きかけて、市民の皆さんの目に付く取組を進めていきたい。

森議員：

併せて学校教育での花憲章の教育を進めてほしい。花憲章の教育は非常にポイントになっていくと思う。横浜市民は学校教育の6年間で市歌を必ず歌えるようになるが、花憲章もその類だと思うので、学校教育の中でもしっかり子どもたちへ周知してほしい。

(3) ほどがや歯科口腔保健推進事業

斉藤議員：

今後の予定でイベント参加者募集、来院・イベント参加とあるが、周知方法や対象・人数、また地域としては、ある一方に集中するのか、あるいは区内全域なのか、という事を教えてほしい。

水野福祉保健課長：

この事業は新たな取組だが、広報よこはま等での周知もしくは乳幼児の歯科健診時にチラシの配布を行って、対象の方に情報が伝わるように努めている。また歯科医院への来院は、かかりつけの歯科病院を作る目的で、お住いの近くの歯科医院の受診をして頂くことを想定している。受診といっても医療費が発生するわけではなく、歯科に慣れブラッシング等を行うことによって、保護者への意識啓発を含めて取組を進めていく。人数については50名程度を想定しており、歯科医師会の協力が必要となるため、人数を超えた場合はまた調整をしながら取組を進めていく。

斉藤議員：

以前は歯医者は怖いところだったが、今は定期検診とか清掃で行くという事から、歯医者は気持ちのいい所だという受け止めになっているそうなので、これは医療費削減に大変大きな効果をもたらすものだと思うている。効果検証はなかなか難しさもあると思うが、多くの子供さんがどんどん成長していくので、歯科口腔保健推奨の上で10年20年後への大きな一歩だと思うので是非頑張ってやってもらいたい。先駆的な取組だと思うので、局にもアピールして全市的に取組を進めて頂きたい。

議題3 令和6年度予算編成方針について

青木議員：

区の基本目標だが、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」これは非常に大事な政策だと思うが、「保土ヶ谷を離れられないね」とか「故郷」と思って頂けるそういった政策は、非常にこの人口減少時代に大切なことだと思うている。一方で世の中、人口減少時代ですから、これを見ると非常に現状維持をしたいと捉えられてしまう。出生率が低い現在、住み続けて頂くだけでは人が減って行ってしまいます。未来志向で考えると、これからは、まずは保土ヶ谷を訪れてみる・集いたいと思うところから始まって、外の皆様が保土ヶ谷の魅力を感じて、住みたいと選んでいただけるような魅力的なまちづくりの視点で取り組んで欲しいが、区長いかがか。

神部区長：

大切なことだと思う。私も4月に着任して「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」という基本目標はとても良い目標だと思う。一方で、いつまでも住み続けたい区とアピールすることで、子育て世代を中心として若

者世代にも入ってきてもらうことも大事と考えている。ご指摘を踏まえて来年度の予算編成をしっかりとこの点も考慮した予算を組んでいけるように頑張りたい。

議題4 その他

(1) 三ツ沢公園野球場（横浜市民病院跡地）基本計画案について

森議員：

今回新しい三ツ沢公園野球場については、A面・B面のいわゆる対面使用が出来る球場を検討しているのかを確認したい。

二見病院経営課担当課長：

今回の野球場については、レフト方向ライト方向の長さが80m、センター方向は85mを想定した野球場になっているが、対面の利用は想定していない。

森議員：

工夫すれば対面も出来るのではないか。今後新しく出来たら、横浜市の野球連盟中心に、少年野球で使用すると思う。試合は、対面式（A面・B面）で行うケースが多いので、より利用の機会が増えれば、子どもたちがスポーツの出来る環境も多く提供出来ると思う。

保土ヶ谷公園の軟式野球場は2面利用しているが、レフト方向、ライト方向、センター方向の距離はどの程度か。

二見病院経営課担当課長：

保土ヶ谷公園の軟式野球場は両翼延長が約90mで当球場と同規模になるが、形状はひし形で、対角線の長さが約160m、約120mあることから2面利用をしている。

森議員：

小学生低学年を対象とした、いわゆる「2部リーグ」であれば2面利用が可能と考える。多くの市民が利用できる機会を創出するために、例えば、日中限定にするとか年齢制限を設けるなどの工夫をして2面利用が可能となるよう検討して欲しい。

二見病院経営課担当課長：

最終的には公園管理者の判断となるので、環境創造局と調整する。

森議員：

防球ネットの関係だが、今回固定式ネットの設置をする予定だと思うが、川島町公園も、今子どもたちの腕力もかなり上がってきていて、想定していたネットをはるかに超えて、民家にボールが入るケースが年に数回あると伺っている。その都度ネットの高さを上げるなど改善をしたりしているが、なかなかそれがゼロにはなっていない。道路や住宅が近いが、可動式のネットの検討はされたのかを伺いたい。

二見病院経営課担当課長：

当球場の防球ネットについては固定式を計画しており、飛球シミュレーションを参考に高さを決めている。今現在はホームベースからファールボールが外に飛び出ないように、25mの高さを設定している。外野レフト方向は、ホームランボールが公園外へ飛び出ないように20m程度を想定している。こちらのネット高さについては、市内の軟式の野球場の中でも、通常よりも高く想定している。

森議員：

まだ検討する余地があるとするなら、可動式を検討してほしい。建設しすぐの時には基礎がしっかりしているし、ボールが出ない限り問題は起きないが、これが経年で劣化していくと、以前千葉でも起きたゴルフ場ネットが住宅に倒れ込んだというような事故があったので、一部可動式を導入するとか、安全性も確保した計画になるようお願いをしたい。

続いて、ナイターをやると結構明るいため、周辺の住民の皆さんに十分配慮頂いていると思うが、しっかりと話し、ご理解を頂いたうえでも、実際に供用されてから様々問題が出るかと思うので、丁寧にご対応して頂きたい。また、駐車場の目隠しを高めにするので、防犯対策が心配。出入りが誰でも出来てしまうので、例えば車上ねらいの関係とか、あと夜に青少年の子たちが集まったり、そういった防犯の対策も必要だと思うので、防犯カメラを設置するのかわからないが、要望として出しておく。

斉藤議員：

固定式で一度設置すると、もう少し嵩上げしようという事はなかなか難しいと思う。保土ヶ谷区内でももうちょっと嵩上げしてほしいというグラウンドがある。時代時代で変わっていくし、一概に何m以上であれば万全だという事は、なかなか計れないが、そういったことも踏まえて考えて頂きたい。ネット高さ 20m、25mは市内一番か。

二見病院経営課担当課長：

ネットの高さについては、一般的に市内の軟式野球だと15m弱位が多いが、20mを想定しているのので、市内では一番高いネットとなる。住宅街の中にあるということで、そういったところを配慮した計画で今は考えている。いただいた要望については、環境創造局とも協議を行う。

(2) 災害時要援護者支援事業における個別避難計画モデル事業について

斉藤議員：

ようやく法整備も出来て、後は具体的に絵に描いた餅にしないような、計画にしなければいけない。計画づくりのための計画、どうしてもそっちになりがちなところがある。実施方法について、もう少し目に浮かぶような簡単な表現で教えて頂きたい。

近藤高齢・障害支援課長：

今回の個別避難計画の対象者については、調査票を送る中で、具体的に、洪水等の被害があった際に支援をしてくれる人が周りにいるか、という内容を伺う。その上で実際の状況によるが、誰かがいる場合だったら助けを借りる事が出来るが、例えば独居の場合は、どうやって逃げるかなどの具体的なところを聞いて確認していく。障害のあるような方だと普段から、障害者施設の方との付き合いがあり、いざというときに助けが行くと想定されるが、高齢の独居で、全く外に身寄りがない方だと、まさにケアマネージャーみたいな普段からお付き合いがある人がどこまで関われるのか。この図にあるが、災害時要援護者という方は横浜市には17万人いると言われる中で、本当に行政でターゲットに出来るのが100人位。規模感を見ていくとまだまだとても足りない。実際に災害、被災があった時に、災害時要援護者支援事業そのものがそうだが、地域全体で包括的に見守っていく仕組み、普段からの関係性づくりをきちんと整えていくところが必要だと感じている。

齊藤議員：

地域がキーワードだと思う。行政から封書が届いても開けない方、内容の理解や書類の返送が困難なご高齢の方もいることから、寄り添った調査票、把握の仕方になるようお願いしたい。先日特別委員会の視察で大分県の別府市・臼杵市に行ってきたが、別府市は、特に別府モデルと言われるぐらい先駆的な地域。熊本地震が2016年に起き、別府は震度6弱、5600人が避難したが、翌月の障害者101人のアンケートでは7割の70人が避難しなかった。その理由は、動けなかった、一人では無理だった、避難先で迷惑をかけてしまうのではないかという理由の声があって、避難計画を作る必要があるという事になったそう。熊本地震から3ヶ月たった7月に障害のある当事者・民生委員といった人達が意見交換し、何十人で結構な議論をした。例えば理想を言っても担い手はいないじゃないかという地域の声や、保護者、家族がやるべきじゃないかといった声があったが、当時の担当者はそれでいいと、むしろ議論をしてもらってそこがスタートだと肝が据わったことを言っていた。障害当事者の車いすの方は、ショックだったが現実を受け止めて、まずは一部地域の避難訓練をやったと言っていた。地域の方が迎えに来て、一緒に坂道で車いすを押したり、引っ張ったりして、実際にどうなのかという事をやった。それが訓練を通じてコミュニケーションとなって、障害のある方が、私は地域の方から見守られている、地域の方が心配してくれている、申し訳ないという気持ちよりもありがたい気持ちになってコミュニケーションが深まったと話していた。

また臼杵市は、個別避難計画策定にあたっては、元消防職員の方が福祉部門にいて一人一人に会って説得をして、地域との接着をしてというようなことをやっていた。どうしても都市部横浜であるため、難しさもその点あると思うが、地域という事、また計画を策定するだけで終わらないという難しさもあるが、我々も一生懸命お手伝いをしたいので、現場で上がってきた声を、ぜひ教えて欲しい。命がかかっているし、一刻も早く、一人でも多くの方の避難計画を策定できるように後押しをしていきたい。

近藤高齢・障害支援課長：

この災害時要援護者名簿は今地域に提供しようとしても、協定締結しないといけないとか、そんな責任だけ持てないと地域の方に言われたりする

が、多くの人が情報を持って普段からの関係性づくりに活かしてもらうことが大切だと思う。都市部においては個人情報保護とかがあって難しい面があるが、まさに地域だとか、自治会だとか、そういったところをキーにして見守れるように、個人情報に配慮しながら、全体で考えていきたいと思っている。

森議員：

私も水害にあった地域、広島に特別委員会で行きましたが、広島は地域にある障害者施設や高齢者施設が、日常からケアをしている人たちを、警報が出たタイミングでお迎えに上がって一時避難させる、そして福祉避難所に連れていくという所まで、企業と地域がしっかり連携して一人一人への取り組みをしていた。まさに今回の計画というのは、地域とどれだけ同じベクトルを合わせて前に進められるかというのがポイントだと思う。個人的には区役所の役割は、いわゆるそのご協力を頂ける事業者とか施設の皆さん、また避難場所指定をして頂けるような場所を数多く作っていくことが大切だと思うし、そこに対する支援をしっかりとしていかなければいけないと思う。今回の計画の中で、個別避難計画を作成するうえでは、優先度の高い人を抽出していくとあるが、一方でそういった民間の事業者とか、高齢者・障害者施設といったそういった所への働きかけ、ヒアリングを積極的に行っていた方がいいが、どのような計画で今度進めていく予定になっているか。

近藤高齢・障害支援課長：

まだ具体的な企業といったところの連携まで具体化したところはないが、実際に地福計画などもそうだが、地域にある資源等と連携が出来るかが大切だと思っている。普段から顔の見える関係づくりから何が出来るかといったところを模索する必要がある。保土ヶ谷にも33ヶ所の福祉避難所があり連絡会を開いているので、そういったところで連絡を取り、ネットワークを広げていくことに取り組んでいきたいと思う。

備 考